

- 賃金の交付を乞ひたる者十数名、退職手當を受けたる者一名あり。
- 午後二時四十分、無産団体協議会の抗議委員と稱する者六名、一昨十八日夜の労働者大會の決議を携へ本社に來り、總理事に面會を求めたるも、爭議に直接關係なき團體には會見の要を認めずとし、抗議文も受け付けざりし所十分余にして平穩裡に退去せり。

五月二十一日（水曜）

- 出勤者九十六名、
 - 午前十時四十分、社員約九十名、本社の北玄関に來り、總理事に面會を求め、課員強硬に之を拒絶するや去つて小倉總理事宅、及び加藤氏宅に「デモ」を行ふ、何れも警戒嚴にしてなす所なく遂に解散を命ぜらる。
 - 本日賃金受領者七名、退職手當を受取りたる者一名
- 五月二十二日（金曜）
- 出勤者九十一名、

○ 本日賃金を受取に來れる者四名、累計五十三名に及ぶ、

○ 終日殆んど雨天多し、演藝大會を催して結束を固むるもの如し、

五月二十二日（土曜）

- 出勤者九十六名、
- 今朝出勤途上の職工二名暴行を加へらる。
- 午後二時頃爭議委員百有餘名本家に向ふと稱して東行したる所朝日橋上にて阻止せらる。
- 國粹大衆党、白山執行委員長本社に來り、小倉總理事に面會を求め、課員代つて面接したる處本爭議の即時解決を冀望し且勸告状を齎せしむる受けず、後郵送し來れるも直ちに送還す。
- 午後三時更に製鋼所に赴き、河井支配人に面會す、調停の容れられざるや、即ち勸告状を置き、辭去す。

五月二十四日（日曜）